

## 「高齢社会の危機」論批判

林 直 道

### まえおき

日本経済の最大の問題の1つは、人口の超高齢化である。平均寿命が世界第1位を占めるほどの長寿化の実現と、出生率の大幅な落ちこみという、2つの要因によって、日本の人口はどんどん高齢化の道を進んでいる。

その数量的表示は第1表のとおりである。

高齢化のピークは一般に2025年とされているが、これは厳密な意味においてはではない。「人口総数中に占める高齢人口比率」の第1のピークは2030年である。また「高齢人口数」のピークは2021年にやってきて、以後数年は3,200万人台を続け、2029年から3,100万人台に低下する。この高齢者人口数、および総人口中のその比率の、どちらの点でも高原状態にある2021～2028年のなかに区切りのよい年として2025年がえらばれたのであろう。本稿で高齢化のピークを2025年としているのも、2025年という単一の年ではなく、2025年ごろ、という意味においてである。

さて、高齢化にともなって社会保障費用が急激に増大する。第1には年金があり、第2には体力の衰えや病気の多発から医療保険の支払いが嵩むからである。世界でもトップクラスの超高齢社会となる来世紀20年代の日本では社会保障給付費はおびただしい額に上ることが予想される。

そこで政府は《高齢化社会の危機》が迫っていると訴え、これに備える必要があるとあって、一連の劇的な財政措置を強行しようとしている。

その第1は、年金の大幅カットや医療保険自己負担の増加など、社会保障給付レベルの大々的な引き下げである。

まず、年金については、支給開始年齢を現行の60歳から65歳に繰り下げるとともに、支給額を現行の月収の68%から可処分所得の68%に切り下げたこと、しかも保険料の方は5年ごとに2%ずつ引き上げるように定めたことである。

医療保険については、サラリーマンの本人の自己負担を現行の10%から20%に引き上げること、薬剤費を現行の10%から30%に引き上げること、が計画されている。入院中の給食費を保険の対象外にすることはすでに国会を通過した。老人医療の自己負担の増大も種々検討されている。

政府の高齢化対策の第2は、消費税の税率を現行の3%から5%に引き上げたことである。これは1997年4月から実施される。この税率引き上げによって、1世帯当たり消費税額は現行の10万8,000円から、18万3,000円へと、約7~8万円、重くなる(1996年5月18日付日経夕刊)。ところで、所得のうち消費物資の購入に支出する割合は中・低所得層ほど高いものであるから、所得と対比した消費税負担は中低所得層ほど重いという。いわゆる「逆進性」の顕著な税であるが、税率が3%から5%に高まるにつれてこの逆進性もまた強められる。また現行税制では、消費税の転嫁がむづかしい規模の小さい業者向けに簡易課税制度や限界控除の制度がみとめられていたが、今回の消費税率引き上げでは、これらの零細企業配慮の諸措置の廃止もおこなわれる。その結果、仕入れにかかる消費税を価格に転嫁できなければ、消費税は業者自身が「損税」として負担することになる。

政府は最初にこの消費税を導入したとき、これが高齢者の社会保障・社会福祉を充実するために必要な税金であることを強調した。「お年寄りのために消費税3%を辛抱しよう」という合言葉で善意の人々を納得させたのであった。だが、これは全くの偽りであったことが時の経過の中で明らかとなった。厚生省は1989年、「高齢者保健福祉推進10ヵ年計画(ゴールドプラン)」を策定したが、このプランに支出されたかねは、90年~95年の間に約9,700億円にすぎない。ところがこの期間中に徴収した消費税は約2兆4,000億円である。だから高齢者保健福祉に投入されたかねは消費税のわずか4.3%にすぎなかった。残

## 「高齢社会の危機」論批判

りはすべて、防衛費や公共事業費やODAや国債の元利払いなどを先頭に増大する財政の支出の尻ぬぐい財源として使われたのである。

私は前稿において、「高齢化危機」が、大衆課税・福祉切下げの口実として最大限に利用されていること、実際には、高齢者人口の増大による社会保障給付費の膨張はなんら社会の危機をひきおこすほどのものではなく、国民所得のごくわずかの率での成長によって吸収されることを論じた。

本稿では、最近発表された1994年度の社会保障給付費と対国民所得負担率をもとに、より新しいデータに基づいて、より具体的にこの問題を再度論証してみたいと思う。

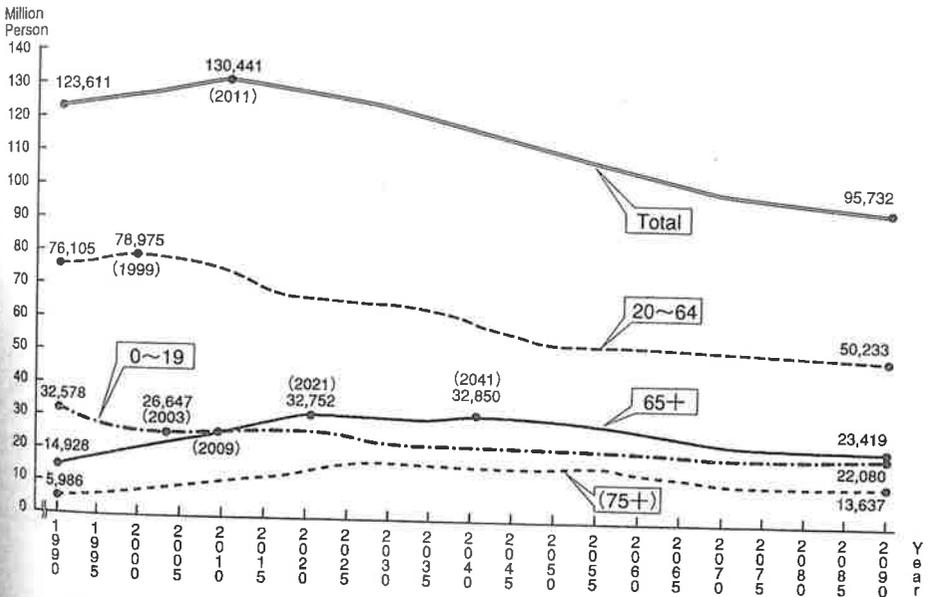
### \*林「高齢化社会と日本経済」

(「大阪経済法科大学経済研究所『経済研究年報』第10号, 1991年9月)

### 林「高齢化社会の経済的諸問題」

(大阪経済法科大学『経済学論集』第18巻1号, 1994年9月)

第1図 年齢階層別に見た日本人口数の推移 1990～2090年(単位1,000人)



(出所) 厚生省人口問題研究所「日本の将来人口の推計(1992年9月推計)」に基づいて林が図表化したもの

第1表 高齢者人口数と総人口中の割合の推移 1985～2050年

(単位：千人)

	人口総数 (A)	65歳以上人口 (B)	高齢人口比率 $B \div A (\%)$		人口総数 (A)	65歳以上人口 (B)	高齢人口比率 $B \div A (\%)$
1985	121,049	12,468	10.30	2018	129,154	32,523	25.2
1986	121,660	12,870	10.58	2019	128,769	32,644	25.4
1987	122,239	13,322	10.90	2020	128,345	32,738	25.5
1988	122,745	13,784	11.23	2021	127,886	32,752	25.61
1989	123,205	14,309	11.61	2022	127,398	32,668	25.64
1990	123,011	14,895	12.1	2023	126,885	32,599	25.69
1991	124,043	15,582	12.6	2024	126,353	32,545	25.75
1992	124,452	16,242	13.0	2025	125,806	32,440	25.785
1993	124,764	16,889	13.5	2026	125,246	32,304	25.792
1994	125,034	17,558	14.0	2027	124,679	32,169	25.801
1995	125,463	18,226	14.5	2028	124,109	32,066	25.837
1996	125,821	18,930	15.0	2029	123,541	31,986	25.89
1997	126,190	19,643	15.6	2030	122,972	31,994	26.02
1998	126,575	20,349	16.1	2031	122,400	31,681	25.88
1999	126,974	21,010	16.5	2032	121,827	31,720	26.04
2000	127,385	21,699	17.0	2033	121,257	31,754	26.2
2001	127,801	22,415	17.5	2034	120,691	31,822	26.4
2002	128,215	23,084	18.0	2035	120,132	31,933	26.6
2003	128,617	23,670	18.4	2036	119,581	32,104	26.8
2004	128,997	24,116	18.7	2037	119,019	32,302	27.1
2005	129,346	24,726	19.1	2038	118,447	32,528	27.5
2006	129,656	25,446	19.6	2039	117,868	32,721	27.8
2007	129,921	26,172	20.1	2040	117,290	32,818	28.0
2008	130,135	26,805	20.6	2041	116,715	32,850	28.1
2009	130,296	27,450	21.1	2042	116,142	32,812	28.3
2010	130,397	27,746	21.3	2043	115,572	32,747	28.3
2011	130,441	27,907	21.4	2044	115,003	32,633	28.375
2012	130,426	28,805	22.1	2045	114,432	32,491	28.393
2013	130,353	29,763	22.8	2046	113,858	32,297	28.366
2014	130,222	30,693	23.6	2047	113,281	32,094	28.3
2015	130,033	31,385	24.1	2048	112,698	31,891	28.3
2016	129,790	31,900	24.6	2049	112,107	31,675	28.3
2017	129,496	32,273	24.9	2050	111,510	31,416	28.2

## 一 1994年社会保障給付費

社会保障研究所（厚生省の外郭団体）による「1994年度社会保障給付費」の調査結果が発表された。

それによれば、年金・医療保険・生活保護などを通じて国民に支払われた「社会保障給付費」の総額は60兆4,618億円、前年度にくらべて6.5%の増加であった。

この金額は「国民所得総額」の中で16.21%を占めたという（したがって1994年度の国民所得は372兆9,907億円であったことになる）。

社会保障給付費60兆4,618億円の内訳は、年金が31兆0,024億円、医療22兆8,746億円、生活保護や社会福祉・恩給などのその他項目が6兆5,849億円であった。

このうち年金・老人医療・老人福祉サービスを合わせた「高齢者関係給付費」は総額37兆3,058億円で、前年比伸び率は7.9%であった。高齢者関係給付費が前年比7.9%増というように大幅に増加したのは、この年、「人口全体の伸びは鈍いにもかかわらず、65歳以上の高齢者人口が前年より約4%増え、社会保障給付費に占める老人のウェイトが増したためである。」（塩野谷祐一社会保障研究所所長）と説明されている。

給付費総額60兆4,618億円から高齢者関係給付費37兆3,058億円をさしひいた残り、23兆1,560億円は高齢者以外の人口層に支払われたものである。これをかりに「非高齢者向け給付費」とよんでおこう。

後の議論にとって重要な意味をもつ項目をこの場で1つ追加しておきたい。それは、国民所得総額から社会保障給付費を引いた残りの部分の大きさである。1994年度では372兆9,907億円マイナス60兆4,618億円、イコール312兆5,289億円がそれに当たる。これは

- 1) 国民のくらしの基金
- 2) 財政基金（ただしそのなかから、予算項目に掲げられ計上されている

「社会保障関係費」の費目を控除した額としなければならない。なぜなら「社会保障関係費」は「社会保障給付費」の1部分として含まれているので、この財政基金のなかにそのまま入れておくと、2重計算になるからである)

### 3) 生産拡張のための基金

などにあてられる国民所得部分である。「国民生活・財政・生産拡張基金」と表現することとしたい。

この概念は、高齢化社会論においてきわめて重要な意味をもっている。高齢化の進展にともなって国民所得に占める社会保障給付費のウェイトはどんどん高くなってゆくから、逆にいって国民所得に占める「国民生活・財政・生産拡大基金」のウェイトは相対的に低下してゆく。これは当然のことである。しかし問題はこの部分の絶対額の変動にある。もしも社会保障給付費の増大によってこの3基金部分が蚕食され、絶対額として縮小の方向に向かうのであれば、社会保障給付費の増大が国民の暮らしを脅かしていることになる。まさに「高齢化社会の危機」とはそういう場合にのみ言うことができる。これにたいして、もしも社会保障給付費の増大にもかかわらず、この3基金部分が絶対額としては増え続けているならば、社会保障給付費の増大は何も憂慮すべきことではない。経済発展によって吸収されていることを意味する。つまり「高齢化社会の危機」は成り立たないことになる。

以下、第1に、1994年度までの高齢化は社会にとってどの程度の経済的負担増となったか、第2に、2025年にピークに達する高齢化の進行の将来の経済的影響はどうか、の2つの点にわけて検討をこころみることとしたい。

## 二 1994年にいたるまでの高齢化とその経済的負担の程度

まず、1994年の数字を過去のある時点と比較して、その間の変化の基本点を調べたい。比較の起点として、高齢化問題が本格的にとりあげられ、各種の重

## 「高齢社会の危機」論批判

要な資料が提出された1985年にさかのぼることにしよう。

1 1985年の数字は次の通りであった。

国民所得	259.59兆円
社会保障給付費	35.63兆円
内 高齢者関係給付費	(21.40兆円)
非高齢者向け給付費	(14.23兆円)
国民生活・財政・生産拡大基金	223.96兆円

しかしこの数字と1994年の数字とを直接くらべることはできない。その間の物価変動をさしひいて、実質ベースで比較することが必要である。そこで1985年の数字を1994年価格に換算しなければならない。

1990年を100とするGDPデフレーターは

1985年	93.9
1994年	105.3

である。したがって1994年を100とすれば1985年は89.17である。

さきの1985年の数字を0.8917で割ると次のようになる。

国民所得	291.11兆円
社会保障給付費	39.95兆円
内 高齢者関係給付費	(24.00兆円)
非高齢者向け給付費	(15.95兆円)
国民生活・財政・生産拡大基金	251.16兆円

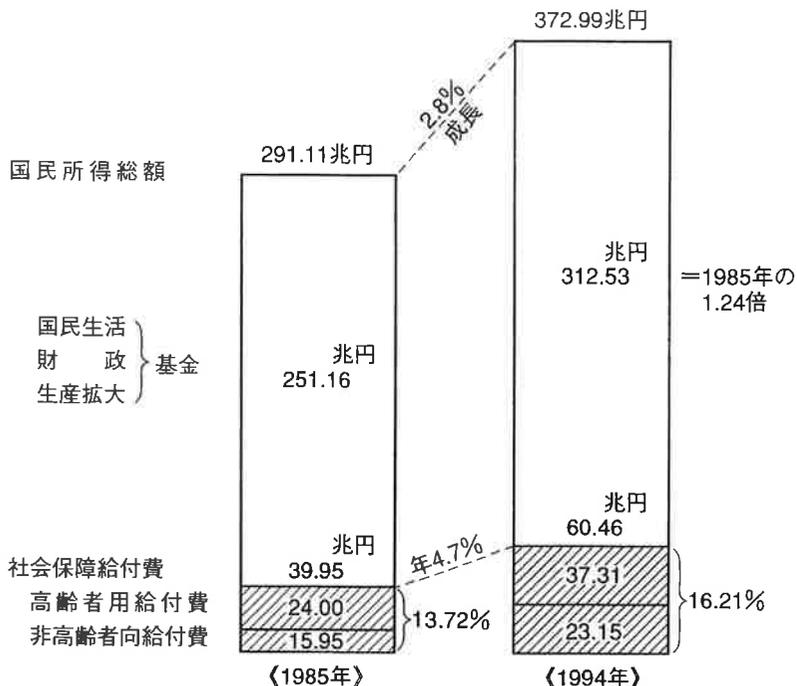
これが1994年価格に換算された1985年の数字である。

2 1994年価格であらわされた1985年と1994年の数字を比較図示すると、次の第2図のとおりである。

この対比から次のことがわかる。――

社会保障給付費は1985年から1994年までの9年間に、39.95兆円から60.46兆円へ1.51倍に増え、国民所得総額中のウェイトを13.72%から16.21%へと高め

第2図 1985年と1994年との比較（金額は1994年価格による）



た。しかし、それは国民生活・国民経済にたいする圧迫とはならなかった。そのことは国民生活・財政・生産拡大基金部分が251.16兆円から312.53兆円へと、実質ベースで1.24倍化した（24%増大した）ことで証明されている。

〔付記〕

この節では1985年の数字を1994年の数字と比較するに当たって、1985年の金額を1994年価格に換算した。以下の節であげる将来の国民所得・社会保障給付費の数字も1994年価格であらわされている。高齢化にともなう社会保障給付費の膨張や、またそれと国民所得総額との対比も、すべて実質ベースですなわち物価変動を捨象して行わなければならないからである。

三 1985年～1994年成長率が持続されると仮定した場合の2025年の状態

次に、もし仮に国民所得や社会保障給付費が、1985年～1994年の間と同じ割合で増大し続けると仮定したならば、2025年にはどうなるかを見てみたい。

- 1 さきの項目のうち、自律的に決定される3項目の1985年から1994年にいたる9年間の年平均増大率（成長率）を計算してみよう。

	1994年÷1985年 (A)	9年間にAの倍数に達する 近似的成長率
国民所得	1.2812倍	2.8 %
高齢者用給付費	1.5545倍	5.0 %
非高齢者向け給付費	1.4514倍	4.25%

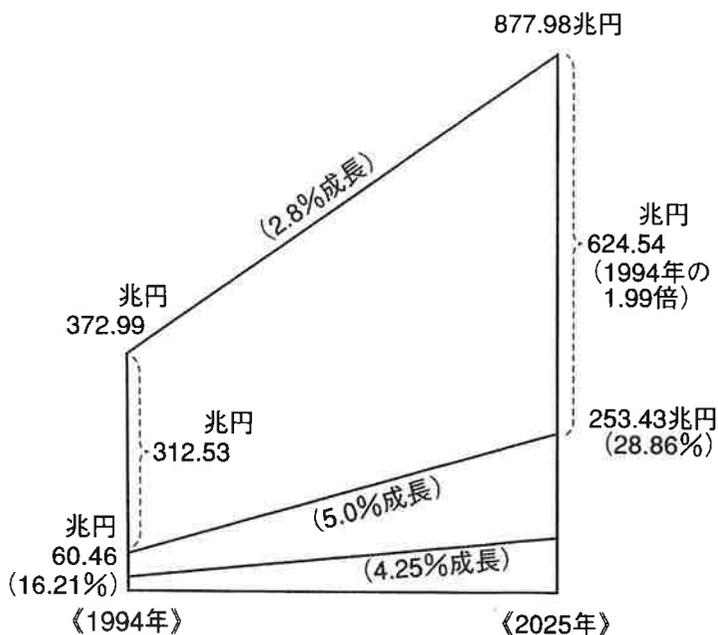
- 2 もしもこの成長率がずっと続いたと仮定した場合、1994年から31年後の2025年には各項目の数字は次のようになる。

	1994年	成長率	31年後の倍率	2025年
国民所得	372.99兆円	2.8 %	2.3539倍	877.98兆円
高齢者用給付費	37.31兆円	5.0 %	4.538 倍	169.31兆円
非高齢者向け給付費	23.15兆円	4.25%	3.6337倍	84.12兆円

そこで2025年の社会保障給付費は $169.31+84.12=253.43$ 兆円、また国民生活・財政・生産拡大基金は $877.98-253.43=624.55$ 兆円となる。

- 3 1994年と2025年とを比較・図示すれば、第3図のようになる。

第3図 1985年～1994年の成長率をそのまま2025年まで伸ばした場合



ごらんのとおり、2025年の社会保障給付費は1994年にくらべて額で4.24倍に大膨張をとげ、国民所得中のウェイトも16.21%から28.86%へと激しく高まる。にもかかわらず「国民生活・財政・生産拡大基金」もまた1.99倍に膨張している点に注目されたい。つまり、社会保障給付費のものすごい膨張も社会的に吸収され、なんら国民のくらしの危機をもたらさないことが示されているわけである。

だが以上の分析は全く限定的な意味しかもたないであろう。それは、1985年～1994年間の国民所得や社会保障給付費の成長率をそのまま2025年まで維持されるという仮定の上での展開であって、この成長率の仮定自体、非現実的であるかもしれないからである。

#### 四 社会保障給付費・国民所得の現実的な成長率を考える

##### 1 社会保障給付費の現実的な増大率

この給付費の増大は、第1に、基本的には給付対象人口の増大にスライドして変動し、第2に、そこへ給付レベルの向上（もしくは切り下げ）という要因が加わって、きまる。

そこで、この第2の、給付レベルの問題はあとまわしにして、まず第1の給付対象人口の変動の問題からはじめよう。

第2表 高齢者人口数とその対前年比増加率

年	千人	%	年	千人	%
1985	12,468				
1986	12,870	3.22	2007	26,172	2.85
1987	13,322	3.51	2008	26,805	2.42
1988	13,781	3.44	2009	27,450	2.40
1989	14,309	3.83	2010	27,746	1.08
1990	14,928	4.32	2011	27,907	0.58
1991	15,582	4.38	2012	28,805	3.21
1992	16,230	4.16	2013	29,763	3.32
1993	16,889	4.06	2014	30,693	3.12
1994	17,558	3.96	2015	31,385	2.25
1995	18,226	3.80	2016	31,900	1.64
1996	18,930	3.97	2017	32,273	1.17
1997	19,643	3.65	2018	32,523	0.77
1998	20,349	3.59	2019	32,644	0.37
1999	21,010	3.24	2020	32,738	0.28
2000	21,699	3.28	2021	32,752	0.04
2001	22,415	3.30	2022	32,668	-0.26
2002	23,084	2.98	2023	32,599	-1.21
2003	23,670	2.54	2024	32,545	-0.17
2004	24,116	1.88	2025	32,440	-0.32

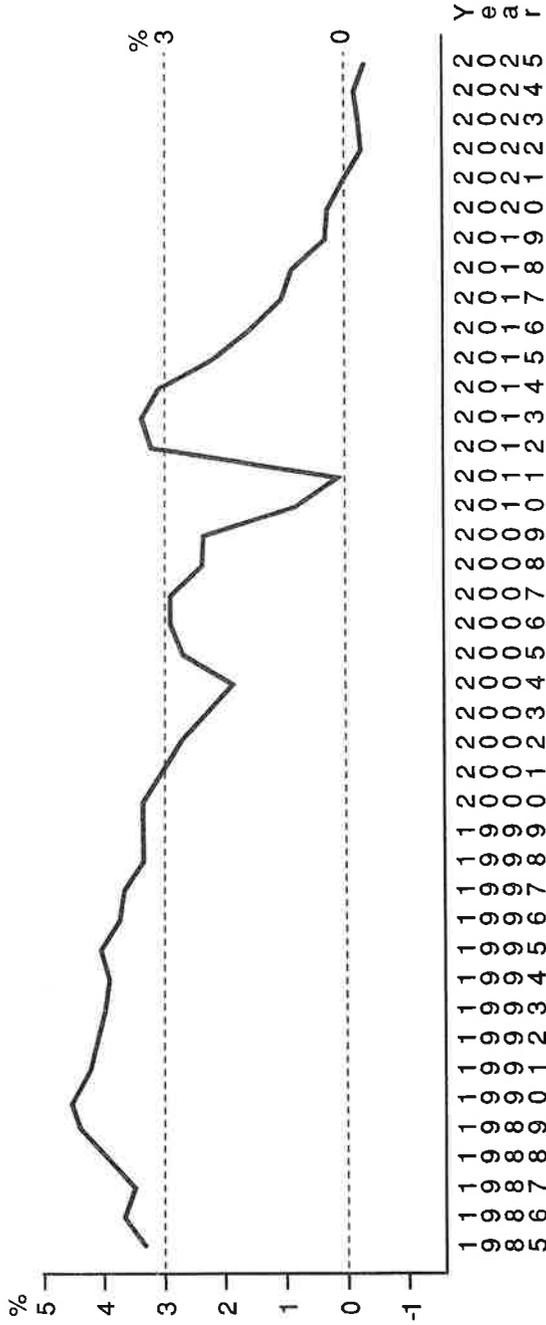
1985年～1994年平均増加率 3.87%

1994年～2000年平均増加率 3.59%

2000年～2025年平均増加率 1.37%

1994年～2025年平均増加率 1.80%

第4図 高齢者人口数の対前年比増加率の推移(%) 1985年～2025年



## 「高齢社会の危機」論批判

1) 1985年～1994年の高齢者用給付の増大率は5.0%であった。その基礎となった高齢者人口の1985年～1994年の平均年間増大率は3.87%という高率である。高齢者人口の増大は1994年から2000年ごろまでは年平均3.59%の高率を持続するが、21世紀に入ると、人口増大テンポは、俄然スローダウンし、2000年～2025年の平均増大率は1.37%にまで落ちてしまう。1994年から2025年まで通算した高齢人口の平均増大率は1.80%にとどまる。だから高齢人口の極端な急増期の高齢者用給付費増大率（5.0%）を2025年まで延長してあてはめるのは適切ではないことが明らかであろう。

2) 次に非高齢者向け給付費について。非高齢者人口は、1985年から1990年までは微増、1990年から1994年までは微減で、1985年から94年までの9年間を総計すると、ほとんど横這いに近い超微減であった（年平均、マイナス0.001%）。

ところがその後、非高齢人口数は大幅に減少し、2025年は9,336.6万人となる。これは1994年の1億0747.6万人にくらべて、0.87にしかならない。

だから1985年～94年間の非高齢者向け給付費の平均増大率4.25%をそのまま2025年まで延長するのは明らかに適切でないといえるであろう。

2) ではいったい社会保障給付費の増大をどのくらいと仮定すれば良いだろうか？ 私は、まず、1994年の給付費を基礎にして、2025年までの人口数の変化に対応した給付費を算出する、その次に給付レベルの充実化＝引上げを導入する、という方法をとるのがきわめて自然であろうと考える。

1) そこでまず年齢層別人口数は、2025年には1994年にくらべて、次のように変化する。

	1994年(A)	2025年(B)	B ÷ A
	(万人)	(万人)	(倍)
高齢者人口	1,755.8	3,244.0	1.85
非高齢者人口	10,747.6	9,336.6	0.87

1994年の給付費にこの人口倍率をかける。

	1994年	2025年
高齢者用給付費	37.31兆円 (×1.85=)	69.02兆円
非高齢者向給付費	23.15 (×0.87=)	20.14兆円
合計		89.16兆円

この数字は、1994年の給付レベルがそのまま維持されたと仮定した場合の2025年の給付費に相当する。

2) 社会保障給付費の大膨張に恐れをなした政府は、現在、年金の大々的なカットを決定している。従来60歳から支給されていた年金の支給開始を65歳からに繰り下げること、年金支給額を月収の68%から可処分所得の68%に引き下げること、などである。また医療保険についても、自己負担額を従来10%から20%に引き上げること、入院中給食費など従来、保険で賄われていたものを保険対象から外し自己負担にかえること、を決定した。

だがこのような改悪＝社会保障切下げを認めることはできない。

それどころか、年金のうちとりわけミゼラブルな国民年金のみを受給する人々の年金額（現行は月額約4万円位）を大幅にアップすることが必要である。また出産・育児手当は、あまりにも少額すぎるので、西欧水準に近づける必要がみとめられている。これはいま日本がおちいつている極端な少子化傾向をくいとめるためにきわめて有効な手段である。

さらに老人介護のための特別養護老人ホームなどの施設の大増設、職員の充実、ホームヘルパーの大増員と公務員なみ常用者待遇など、充実すべき課題が山積みしている。これらを計数的に見積もることは非常にむづかしいテーマであるが、とりあえずここでは給付レベルを1994年水準にくらべて総額で2倍に引き上げるということで果たしたいと思う。

その結果、2025年の給付費は次のようになる。

高齢者用給付費	$69.02 \text{兆円} \times 2 = 138.04 \text{兆円}$
非高齢者向給付費	$20.14 \times 2 = 40.28$
社会保障給付費合計	178.32兆円

(いうまでもないことであるが、この金額は1994年価格で表わされている。実際には予想される物価上昇を反映して名目金額はもっと大きくなる。)

## 「高齢社会の危機」論批判

2025年の社会保障給付費178.32兆円ということは、1994年～2025年の間、年平均3.55%ずつ給付費が増加し続けることを意味する。人口総数はこの間、1億2,503.4万人から1億2,580.6万人に、つまり年平均0.018%しか増えない。

ちなみに1985年～1994年の場合は、人口数は1億2,104.9万人から1億2,503.4万人へ、年率0.365%増で、社会保障給付費の年増加率は4.7%であった。これにたいしてわれわれの2025年の想定は、年間人口増加率0.018%で、給付費増加率3.55%であるから、ずいぶん余裕をもって見積もられた給付費増加率であるといってもさしつかえないであろう。

高齢者についても同様である。2025年の高齢者用給付費138.04兆円というわれわれの想定は、1994年以降31年間、毎年4.31%ずつ増大することを意味する。1985年～1994年に高齢人口数が年平均3.87%増大するときその給付費が5.0%ずつ成長したのにたいして、高齢人口が年平均1.8%しか増加しない1994年～2025年の給付費成長率が4.31%というのは実質的に大きな改善である。

- 3 今度は国民所得（総額）の成長率の問題である。過去日本の国民所得成長率は次のとおりであった。

国民所得の成長率（%）

	各目成長率	実質成長率
1970～75年平均	15.4	4.56
1975～80年平均	10.0	4.30
1980～85年平均	5.5	3.28
1985～90年平均	5.9	4.50
1989年	6.9	4.37
1990年	7.3	5.11
1991年	5.0	2.72
1992年	1.7	0.36
1993年	1.0	0.25
1994年	0.0	0.00

(注) 各目成長率は経済企画庁による。  
実質成長率はGDPデフレーターを用いて筆者計算。

ごらんとおり、国民所得実質成長率は1970年以降、上は5%台から、下はゼロパーセントにいたるまで大きく変動している。したがって今後31年間の成長率を推定することはきわめて困難な仕事である。

1970年～90年は日本経済が好調であったことを反映して、国民所得の成長率は実質4%を上回っていた（平均4.16%）。だがこのような高成長を今後も続く想定することは困難である。他方において、1992年～94年の3年間、バブル崩壊・長期不況の時期には国民所得成長率はゼロ・コンマ以下であった。しかしこうした異常事態が今後30年間も永続すると想定することも、妥当な見方ではないであろう。

そこでこの小論では1994年～2025年の31年間の実質国民所得成長率として、2.5%、2%、1.5%の3つを想定しようと思う。

これは今までに公表された高齢化社会論のなかでも、最低の、きわめて控えめな成長率仮定である。ちなみに、厚生大臣のもとに各界有識者をあつめた高齢化社会福祉ビジョン懇談会（座長は宮崎勇大和総研理事長）の報告『21世紀福祉ビジョン——少子・高齢社会に向けて』では、「国民所得の伸びは、2000年度（平成12年度）までは平均5%～4%、それ以後は平均4%～3%で伸びるものと仮定」されている。だから本稿での1994年～2025年の平均成長率、2.5、2.0、1.5%という仮定は、はるかに厳しい状況設定となっていることがおわかりいただけるであろう。

そこで以上の3つの成長率によってそれぞれ達成される2025年の国民所得額（1994年価格による）の推定値を計算すると次のようになる。

成長率の仮定	31年間の倍率 (A)	2025年の国民所得 (372.99兆円×A)
2.5%	2.1500.....	801.93兆円
2%	1.8476.....	689.14兆円
1.5%	1.5865.....	591.75兆円

## 五 2025年の社会保障給付費の経済的負担

前節で見た2025年の国民所得の推定はきわめて控えめなものであり、社会保障給付費の方はきわめて余裕をもった想定であることを再度確認した上で、2025年の給付費の負担がどれほど重くなるか、およびそれが国民生活・国民経済をどれほど圧迫するか・もしくははしないか、という最後の問題に入ることにしてしよう。

### 1 国民所得成長率 2.5%を仮定した場合

これを図示したものが第5図の(1)である。

社会保障給付費は1994年に対比して約3倍近くに激増し、国民所得に占める比重(対国民所得負担率)も1994年の16.21から22.4%へと大幅に高まっている。

そのぶん、国民生活・財政・生産拡大ファンドの国民所得中のウエイトは83.79%から77.76%に低下している。しかしこの3基金の絶対額は1994年にくらべてちょうど2倍に激増している。つまり社会保障給付費の大膨張にもかかわらず、経済はこれを吸収し、国民のくらしも徹底的に向上できることが証明されたわけである。

### 2 国民所得成長率 2%を仮定した場合

第5図の(2)を見られたい。

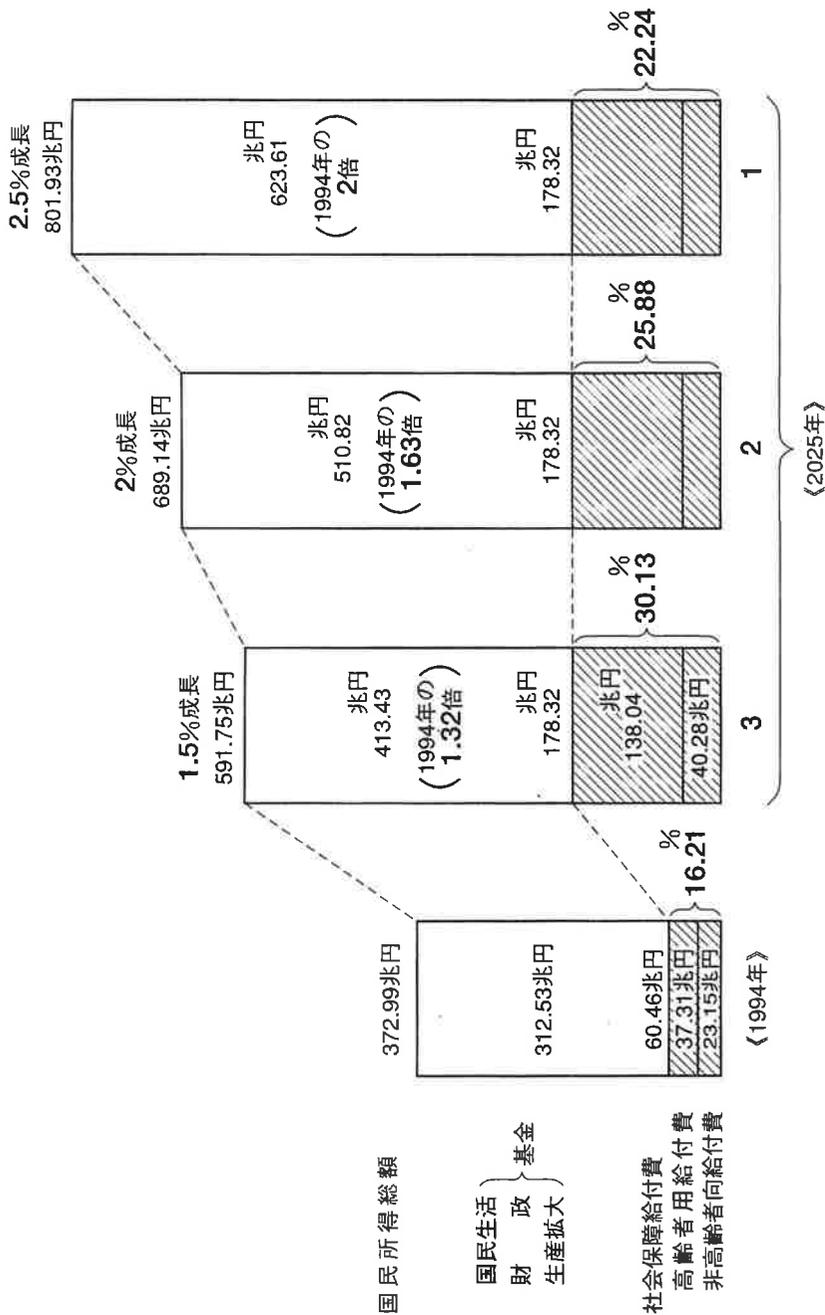
社会保障給付費は全国民所得の16.21%から25.88%へと急増し、国民所得の4分の1を超える大きな負担率となっている。

だが、国民生活・財政・生産拡大ファンドもまた絶対額で1994年の1.63倍と大きく増加している。

### 3 国民所得成長率 1.5%を仮定した場合

第5図の(3)を見られたい。

第5図 3つの国民所得成長率を仮定した2025年の状態



## 「高齢社会の危機」論批判

これは考えるかぎり極端に不利な仮定である。社会保障給付費の国民所得中の比重は30.13%というように激烈に大膨張をとげ、国民生活・財政・生産拡大ファンドの比重は1994年の83.79%から69.87%へとすさまじく低下している。

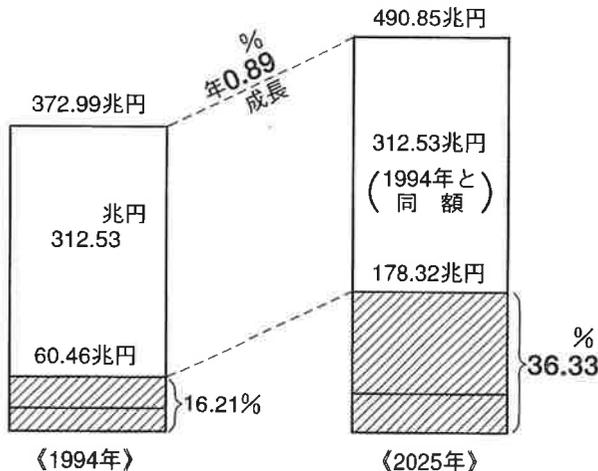
にもかかわらず3ファンドの絶対額は1994年の1.32倍というように順調に増大しているのである。

### 4 総括

以上においてわれわれは、超高齢化の進展するなかで、社会保障の切り下げを行わないどころか、逆に社会保障の充実のために給付レベルを現在の2倍に引き上げるといった思い切った仮定を導入した。そして、これによる社会保障給付費の大膨張と、しかも国民所得の年率1.5ないし2.5%程度の低成長という、恐らく考える最大限の不利な状況のもとでも、高齢化による社会保障負担の激増は経済発展の中で吸収され、国民の暮らしを脅かすものでないことを知った。

国民所得の増加分がぜんぶ社会保障給付の増大に喰われ、国民生活・財政・生産拡大ファンドの増大がゼロになる限界点の国民所得成長率を求めるとすれば、それは0.89%である。(第6図参照)

第6図 社会保障給付費が国民生活を脅かさない国民所得成長率の最低限界



これは現在のバブル崩壊不況期のような、超スランプが31年間もつづくという、とんでもない仮定である。国民所得の成長率がこの限界点を超えていくらかでも上向きにすすむならば国民生活・国民経済は上昇することになる。

つまり社会保障給付レベルを1994年の2倍に高めたとしても、国民所得成長率0.89%以下という異常な超低成長を前提としないかぎり「高齢化社会の危機」は生じないのである。

この分析は、現在政府がおしすすめている年金の大幅カットや、医療保険の自己負担の大幅引き上げは根拠がないこと、むしろ社会保障給付レベルを(2025年に1994年の2倍になるほどまでに)高めてゆくことが十分に可能であり、それによって国民生活・国民経済が圧迫されるものでないことを物語っているのである。

#### 補説1

本稿の推計を、前稿での推計(「高齢化社会の経済的諸問題」『経済学論集』第18巻1号、1994年9月、26-34ページ)と比較しておくことによる。

前稿では1985年を起点として次のような仮定を設けた。

社会保障給付費は、高齢者人口、非高齢者人口それぞれの1985年対比2025年の人口倍率を1985年の給付費に掛け、次にその給付水準を2倍に引き上げる。

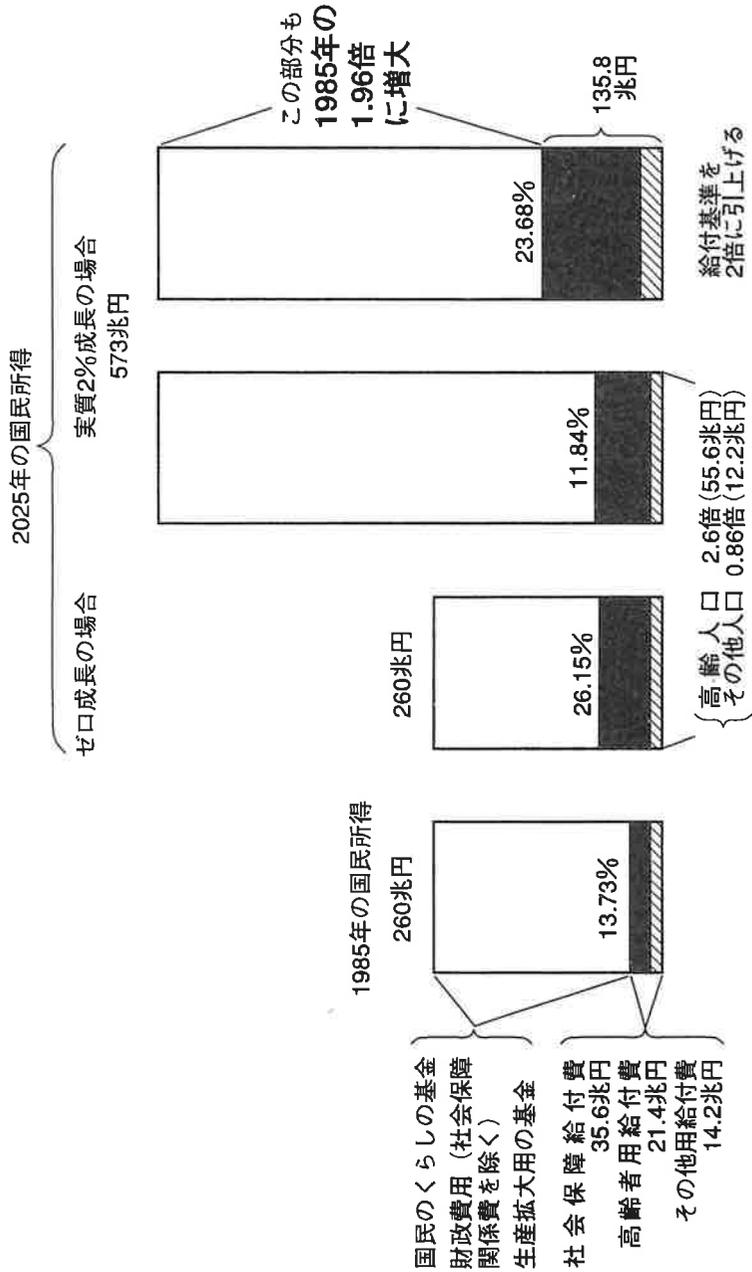
国民所得の1985年～2025年の成長率を2%とする。

その結果は、社会保障給付費の大膨張にもかかわらず、国民生活・財政・生産拡大ファンドは、1985年の1.96倍に高まる、というものであった。(第7図参照)

本稿では、起点を1985年ではなく1994年にとっている点がちがうだけで、方法は全くこれと同じである。国民所得の成長率は2.5、2.0、1.5%という3通りの仮定を行ったが、前稿とそろえるために、このうちの国民所得2%成長の仮定の場合を取り出して前稿推計と比較してみよう。

本稿での結論は、社会保障給付費の大膨張にもかかわらず、国民生活・財政・生産拡大ファンドは、1994年の1.63倍に高まる、というものであった。

第7図 高齢化社会の負担はわずか国民所得の2%成長で吸収される



ではこの1994年の1.63倍というのは、前稿にそろえて1985年に換算すれば何倍になるだろうか？

本稿第二説で述べたとおり（第2図）、1994年の国民生活・財政・生産拡大ファンドは実質ベースで測って1985年のその1.24倍であった。そこで、

$$1.63 \times 1.24 = 2.0212 \text{ (倍)}$$

となる。つまり、本稿の結論は、2025年の国民生活・財政・生産拡大ファンドは1985年の基準に換算すればその2.0212倍に当る。ということの意味する。

前稿での推計結果、1985年の1.96倍というのと、ごく些少の誤差で一致するわけである。

## 補説Ⅱ

本稿では、現在も将来も「高齢人口」は65歳以上とする通説にしたがって論をすすめた。しかし高齢化にともなって労働年齢がしだいに伸びて行って、現在の20-64歳からさらに進んで20-69歳となることは十分に予想される。すると高齢者層もまた65歳以上でなく70歳以上ということになる。

旧稿「高齢化社会と日本経済」（大阪経済法科大学『研究年報』第10号、1991年）において私は昭和61年人口推計の数字にもとづいて、2025年の「おみこしに乗る人」1人を支える「おみこしをかつぐ人」の割合が $\frac{65\text{歳以上}}{20\sim 64\text{歳}}$ の2.3人から $\frac{70\text{歳以上}}{20\sim 69\text{歳}}$ とすれば3.24人に増え、そのぶん高齢化の経済的負担が飛躍的に軽減されることを述べた。（16-17ページ）

本稿では事柄を能うかぎり純粋に示すことを心がけたので、この経済活動年齢人口：高齢の人口の区分の変更をせず、高齢人口＝65歳以上という前提でおしとおした。実際には、この要素が入ってくるのであるから、「高齢社会の危機」はさらにいっそう遠ざかることは明らかである。

本稿は大阪経済法科大学研究補助金にもとづく共同研究「転換点に立つ日本経済」（林直道、森川正之、東郷久、豊田八宏）の一部として書かれたものである。同補助金の交付に感謝する。